

新宿区教育委員会会議録

平成24年第10回定例会

平成24年10月4日

新宿区教育委員会

## 平成24年第10回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成24年10月4日(木)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時48分

場 所 新宿区役所5階大集会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	熊 谷 洋 一	委員長職務代理者	菊 池 俊 之
委 員	白 井 裕 子	委 員	羽 原 清 雅
委 員	松 尾 厚	教 育 長	石 崎 洋 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 池 勇 士	中 央 図 書 館 長	野 田 勉
参 事			
教 育 調 整 課 長	吉 村 晴 美	教 育 指 導 課 長	工 藤 勇 一
事 務 取 扱			
教 育 支 援 課 長	齊 藤 正 之	学 校 運 営 課 長	米 山 亨
統 括 指 導 主 事	長 田 和 義	統 括 指 導 主 事	小 坂 和 弘
統 括 指 導 主 事	佐 藤 郁 子		

書記

教育調整課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 調 整 課 査 査	安 川 正 紀
教育調整課管理係	高 橋 和 孝	調 整 主	

## 議事日程

### 議案

- 日程第1 議案第36号 平成24年 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）報告書について
- 日程第2 議案第37号 平成25年度新宿区立幼稚園の学級編制方針について
- 認定第3 議案第38号 教育財産の用途変更について

### 報告

- 1 平成24年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 2 小学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成25年度新入学者）及び平成25年度新入学区立小学校の抽選について（学校運営課長）
- 3 幼稚園のあり方の見直し 保護者説明会・地域説明会について（学校運営課長）
- 4 その他

---

◎ 開 会

○熊谷委員長 ただいまから、平成24年新宿区教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、松尾委員にお願いします。

---

◎ 議案第36号 平成24年 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）報告書について

◎ 議案第37号 平成25年度新宿区立幼稚園の学級編制方針について

◎ 議案第38号 教育財産の用途変更について

○熊谷委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 議案第36号 平成24年 新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）報告書について」、「日程第2 議案第37号 平成25年度新宿区立幼稚園の学級編制方針について」、「日程第3 議案第38号 教育財産の用途変更について」を議題といたします。

説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、説明をさせていただきます。

まず、議案第36号でございます。平成24年新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）報告書についてでございます。資料をごらんください。

まず、おめくりいただきまして1ページ目でございますが、第1、ここでは教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の位置づけについて記載をしております。平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

第2でございます。平成24年教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針についてでございます。これにつきましては5月の定例会で決定をいただいている内

容でございます。

おめくりいただきまして、2ページ目、第3、評価会議の実施です。今年度は3回の評価会議を実施しております。1回目が1月31日に新宿西戸山中学校の現地視察をしております。2回、3回は7月に実施しております、まず2回目では、平成23年度の個別事業の実績及び説明及び意見聴取を行いました。第3回につきましては、教育課題についての意見交換として、新宿区教育ビジョンのこれまでの取り組みの総括及び今後の新宿区の教育について学識経験者の皆様からお話をいただいて意見交換をいたしました。

続いて、3ページ目にお進みください。第4、平成23年度新宿区教育委員会の活動についてでございます。ここでは、まず教育委員会の主な審議内容と、続きまして教育委員会の会議以外での活動に分けて記載をしております。この年の教育委員会の主な審議の内容でございますが、まず新宿区教育環境検討協議会を設置して、学校選択制度や通学区域、区立学校の適正規模及び適正配置の基本的なあり方について諮問をし、1月に答申を受け、この答申を踏まえて3月に基本方針を策定いたしました。また、24年度から使用する区立中学校の教科用図書について3回協議を行い、採択をしました。また、21年3月に新宿区教育ビジョンを策定しておりますが、これについて区の実行計画が策定されることにあわせて改定をし、3月の定例会で平成24年度から27年度までに計画に取り組む事業と経常的に取り組む事業を定めました。また、同定例会では、新宿区子ども読書活動推進計画について、策定をいたしました。

上記のほか、23年4月に、総合的な危機管理のマニュアルとして、新宿区立学校危機管理マニュアルを策定いたしましたが、地震編につきましては東日本大震災を受けまして見直しをしてまいりました。

教育委員会以外の活動では、教育委員は定期的に学校を訪問し、学校の実態把握に努めるとともに、また保護者代表等との懇談会で意見交換を行いました。また、区立の中学校の生徒会役員との交流会等も行って生の声を聞いているものでございます。

そのほか、今後も学校訪問などの機会を通じて、教員や保護者などとの意見交換の場を持ち、現場の実態を踏まえて、諸課題に対応しているところを記載しております。

続きまして、第5新宿区教育ビジョンの概要と主な個別事業でございますが、これにつきましては基本的な部分を変えてございません。表記といたしましては、柱ごとの課題の前に全体的なビジョンからその考え方の部分を転記をしてつけ加えてございます。これが8ページまで続きまして、9ページには今年度のビジョンに掲げる主な個別事業を一覧で載せてい

るところでございます。

11ページにお進みください。こちらからが新宿区教育ビジョンに掲げる主な個別事業及び点検評価の内容となっております。内容が非常にボリュームがありますので、かいつまんで成果、課題、それから学識経験者の方からいただいた御意見について報告をまいります。

まず、柱1子どもの一人一人の「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現です。1放課後等学習支援、23年度はチーフ学習支援員連絡会を開催し、各校での特徴的な取り組みの共有化や課題の確認、各校の実施状況にあわせた配当予算の再配分などの改善工夫を行いました。また、課題となっている人材の確保では、各校に早稲田大学との協定に基づく学生ボランティア等の情報提供を行うとともに、東京都の人材バンクも活用いたしました。事業開始から、中学校が3年、小学校が2年目を迎え、運営は軌道に乗って円滑化してまいりましたが、依然として人材の確保については課題となっております。24年度は学習支援員確保のために連携大学への働きかけや、事業の弾力的運用を行いました。また、予算については、執行状況に応じた再配分ではなく、前後期に分けた配当をいたしました。学識経験者からは、このような区の取り組みに評価をいただきましたが、一層の充実のための方策として、本当に学習に困難な状況にある児童・生徒の参加促進策として、教員による声かけですとか、成果をまとめて児童・生徒に伝えることなどが有効ではないかという御助言をいただきました。

続きまして、2のスクールカウンセラーの派遣です。23年度のスクールカウンセラーの派遣数は区の予算で18名、都からの派遣が16名でした。これは22年度と比較いたしますと、都からの派遣人数が3名増、派遣校数も3校増でございました。相談件数は小・中ともに横ばいで、相談内容の傾向も大きな変化は見られませんでした。引き続き児童・生徒だけではなく、保護者や教職員からの相談にも幅広く対応しております。

スクールカウンセラーの資質向上のために、不登校対策や関係機関との連携についての啓発や、情報交換を行うなどの改善工夫を行い、それが不登校対策やいじめ、虐待、発達障害等のケースへの対応に資するなどの効果がありました。課題は前年からの引き続きのものでございますが、カウンセラーの能力向上とカウンセラーを活用した校内相談体制の構築、児童・生徒への情報発信、関係機関との連携でございます。24年度は、課題となっているそれぞれの項目について意識をしながら事業を推進し、事業の質を高める努力をしております。

このような取り組みに対し、学識経験者からは、学校の組織におけるスクールカウンセラーの位置づけについて、専門的力量的発揮を求めるための基本的方向性を打ち出す必要性で

ありますとか、スクールカウンセラーの研修や連絡会の内容では、技術向上や伝達以外に、学校の受け入れ体制や教職員との協働についての課題などを聞き取る機会を持つべきという御助言がありました。

続きまして、次のページ学校図書館の活性化です。この事業は、昨年までは子ども読書活動の推進の中に含まれていたものです。ことしは学校図書館を抜き出して取り上げているもので、スクールスタッフやP T Aボランティアなどの派遣による人的バックアップ、学校図書館への無線LANの整備、蔵書のデータベース化と学校図書館管理システムの導入を行い、学校図書館活性化のための環境整備を行うという内容でございます。23年度はモデル事業として図書館司書の資格を持つ地域人材をスクールスタッフとして5校に配置をいたしました。また、無線LANの整備を22、23の2カ年かけて全校に整備し、蔵書をデータベース化するとともに、学校図書館管理システムの全校導入を行いました。導入に当たっては、学校用ネットワークの全クライアントパソコンから図書検索ができるようにするとともに、このシステムを学校用のネットワーク内に構築して導入経費を抑えました。成果としては、モデル事業が学校図書館司書の全校配置につながったことと、各学校図書館の運用状況が明らかになったことが上げられます。課題としては、各校の運用状況や活用状況の差を縮めてレベルの底上げを図ること、今後配置される学校図書館司書と地域ボランティアの連携の構築でございます。24年度は引き続きスクールスタッフを活用した蔵書管理や貸し出し業務の支援を行うとともに、読書の指導や調べ学習の充実を図っております。また、ICT支援員を派遣し、システムの活用を支援しています。学識経験者からは、学校図書館のリソースセンター、学習情報センターとしての機能強化の必要性や、子どもたちの探究心を支援する学校図書館というコンセプトを取り入れた授業づくりの研修の充実、図書館と教室とのネットワーク化などの御助言がありました。また、ICT教育研究校の成果への期待もございました。

続きまして、次のページ、小中連携教育カリキュラムづくりです。23年度は小・中連携を年間指導計画作成の際の資料として連携のカリキュラムを活用したり、この内容を学校訪問の機会をとらえて学校に指導するなどを行いました。また、連携教育推進の成果を報告やヒアリングという手法により検証し、年間指導計画の改善や小1プロブレム、中1ギャップなどの改善を図ってまいりました。課題と方向性ですが、この事業は現在10名の連携教育推進員を活用した推進モデル校中心にカリキュラムの活用実践の研究を行っているというところですが、今後全校に展開していくために、学習指導支援員という、同じく区費の講師の連携等を検討しているところです。学識経験者からは、小・中連携カリキュラムを手がかりと

した今後の本格的な連携教育の展開とともに、現段階ではより根本的な小・中連携が必ずしも十分には進んでいないという御指摘があり、課題の把握、今後の進め方への検討の必要性について、御助言があったところです。

続きまして、次の柱2、新宿区のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現です。5として、地域協働学校です。23年度は新たに3校を指定し合わせて4校となり、実施校と担当課で年2回の連絡協議会を開催しております。また、担当課の中にPTを設置して事業の検証を行った結果、学校と地域の相互交流が進むなどの成果があった一方で、ボランティアの継続性や連携の広がりにはまだ課題があることがわかり、これを踏まえた取り組みを検討しています。さらに、協議会事務にかかわる副校長の負担軽減のため、24年度から事務担当を置くための予算措置を行いました。課題としては、今後の拡大に向けた情報発信、この事業にかかわる事務の負担軽減、特色ある教育活動との関連、このあたりを整理していくことです。24年度は25年度以降の指定の準備と、特色ある活動について協議会でも討議するよう、各校に任せるなど取り組みを行っています。学識経験者からは、地域によるさまざまな学校支援や学校と地域との情報共有などの面での成果を評価していただくとともに、協議会委員が児童・生徒や担当者以外の教職員とも対話する機会を持つことが今後の検討にとって有意義であること、子どもを核に、カリキュラムや教育活動において特色ある学校づくりを目指し地域共生学校へと進展することを期待するという御意見がありました。

6 学校評価の充実です。23年度は第三者評価において学校関係者のヒアリングを実施するなどの改善を行いました。自己評価の内容、方法の学校間の差や、評価が改善につながっていない学校があること、評価に関するアンケートの集計分析についての学校の負担感などの課題もあります。24年度は学校評価検討委員会を設置し、評価の定着や自己評価の精度を高めることや、アンケートの集計等についての負担軽減等についても検討をしております。学識経験者からは、児童・生徒や教員に当事者意識を持ってもらうため、学校評価の過程にもっと積極的に位置づけ、自分たちの学校をよりよくするとか、活性化を図るという必要性についての御意見がありました。

7です。入学前プログラムの充実です。この事業は、2回のプログラムで組まれているものですが、1回のみ参加者が多いことから、23年度は1回目の内容を工夫して、保護者同士の交流の時間をふやすなどをしたことにより、1回のみ参加の保護者の連携をより意識できるようになったと評価しております。課題は、2回目のプログラムの見直しということで、24年度はこれを行い、実施していきます。学識経験者からは、中学校入学前の保護者の



不安にもこたえるような講話やワークショップの必要性が提示されている一方、各家庭への配慮の必要性から、これが押しつけ的にならないようにという御助言がありました。

続きまして、8の安全教育、情報モラル教育の推進です。安全教育では、多様な状況設定での避難訓練の実施、情報モラル教育では、学校情報ネットワークを活用した体験的な教育の実践を行っております。安全教育は常に改善や工夫を行った上での継続が必要な分野ですので、毎年改善をしながら実施していくことが課題です。情報モラル教育では、教育課程に位置づけて、発達段階に応じて計画的に実施していく必要があることから、教育課題指定校で年間計画等を検証し、実効性の高い、系統性のある指導計画を策定してまいります。学識経験者の方からは、東日本大震災の教訓を生かした取り組みについては大変評価をしていただきました。情報モラル教育については、すべての教員が新しい技術に精通することの困難性を踏まえ、その重要性や対応の必要性についての御意見がありました。

続きまして、柱3、時代の変化に対応した、子どもがいきいきと学ぶ教育環境の実現です。9巡回指導・相談体制の構築です。この事業では、前年度と同様に専門家チームの巡回相談に加え、教職員の研究会、教育センター職員による学校訪問等を行い、各学校に特別支援教育を推進するための校内支援体制が整備されつつあるという成果を得ております。しかし、総合的な特別支援体制の構築というものが課題になっておりまして、24年度は教育委員会事務局内に特別支援教育課題検討委員会を設置して、諸課題を検討整備し、27年度までには新たな特別支援教育推進体制について、方針決定をする予定となっております。学識経験者からは、巡回指導・相談は成果を上げているという御意見と、学校の受けとめ方によって成果に差が見られるという御意見もありました。そして、事業の最終的なねらいは学校内指導体制の充実を図ることであり、通常学級の授業の改善にまで発展させる必要があるという御指摘がありました。

続きまして、10情緒障害等通級指導学級の設置です。23年度は落合第一小学校の旧幼稚園舎部分を改築して、平成25年4月に通級指導学級を本格開設するまでの間、小学校内空き教室を利用した通級指導学級を開設いたしました。通級指導が受けられる児童の数が20名増になりました。また、これまで情緒障害等通級指導学級がなかった落合周辺地域の子どもへの負担軽減が図られました。しかし、今後も対象児童の増加が予想されるため、さらなる増設と指導の成果を評価し、指導開始時の課題について、改善が図られた場合には通級指導を終了して、通常学級への指導につなげられるような判定システムの導入というものが課題になっています。24年度は落合第一小学校での本格開設に向けての準備と判定システムの検討を行

っています。学識経験者からは、通級が必要になる児童への対応と地域的に通いやすい学級の確保という趣旨に照らして、地域的なバランスを考慮して、新設、増設を視野に入れたさらなる充実を求めるという御意見がありました。

11日本語サポートの指導です。指導を受けた児童・生徒の日本語能力の向上は図られてはいるものの、個人差もあることから、一定レベルに達しない児童・生徒がいることも事実です。また、指導時間を習熟度により柔軟に対応できるようにすることが課題になっています。24年度は、学校における日本語サポート指導の時間数の増と、日本語学習支援での再指導の実施と通所指導、日本語サポート指導を終了していなくても指導ができるようにいたしました。学識経験者の方からは、新宿の取り組みを高く評価していただいた上で、中学生については生活言語のレベルではなく、高校進学レベルに達するための取り組みや、子どもとともに保護者の学校参加へのサポートなど、一層の充実を求めるという御意見がありました。

最後、12環境に配慮した学校施設の整備です。23年度は地域や学校の特性を生かした内容を取り入れる工夫とともに、遮熱塗装を屋内運動場の屋根改修にあわせて実施し、コスト抑制を行いました。選定していた学校について基礎調査を行った結果、基礎性質条件等から大きなコストがかかることが判明し、対象校を選定し直す必要が生じました。24年度は屋上緑化1校、緑のカーテン30校、ビオトープの改修1校、太陽光発電設計2校実施し、また対象校の3校を選定し直します。学識経験者からは、地球温暖化対策として取り組まれている学校施設整備の意義をさらに進化拡充する取り組み事例があることへの評価とともに、学習に生かすための交流が必要との御意見もいただきました。

以上が個別事業についての内容でございます。

続きまして、29ページ、第7現地視察、第1回評価における学識経験者の御意見ということで、これは新宿西戸山中学校で小・中連携の推進と学校評価の推進について御意見を伺った内容となっております。

続いて、30ページ、第8、教育課題についての意見交換、これは第3回の内容でございますが、教育課題の意見交換のテーマを、新宿区教育ビジョンのこれまでの取り組みの総括と今後の新宿区の教育についてということで、それぞれの先生から、まず御意見を伺いました。児島先生からは、これまでの新宿区教育ビジョンの取り組みの総括についてということで概括的にお話を伺い、33ページですが、菅野先生からは、命の教育についてお話を伺いました。それから、36ページからになりますが、勝野先生からは、学校評価について、これについて意見を伺ったものについてまとめてございますので、これについてはごらんいただければと

思います。

以上が第36号議案の御説明になります。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要があるためでございます。

続きまして、議案第37号をごらんください。平成25年度新宿区立幼稚園の学級編制方針についてです。2枚目をごらんください。まず学級定員についてです。各幼稚園の学級定員については、3歳児17名、4歳児30名、5歳児30名といたします。2の学級編制についてです。

(1) 3歳児の募集についてです。まず、募集園数は12園、12学級とする。募集園は、市谷、鶴巻、牛込仲之、東戸山、四谷第六、花園、大久保、戸塚第二、落合第三、落合第四、淀橋第四及び西戸山の各幼稚園とする。応募が定員を超える場合は抽せんを行い、落選した者は番号順に補欠登録することができる。ただし、他の幼稚園、子ども園、保育園の入園が決定した場合は登録を抹消する。補欠登録した者については、当該年度中に退園等による空きが発生した際に、補欠登録順に入園することができるとういたします。

(2) 4歳児の募集についてです。募集園数は17園、17学級、4歳児の応募者が12名未満の園では4歳児の学級編制は行わない。ただし、3歳児保育実施園を除く。3歳児保育実施園の4歳児の募集人数は、定員から進級児、これを第一優先枠といたします。及び優先入園資格者、これが第二優先枠といたします。これを除いた人数とする。3歳児保育実施園で3歳児入園の際に抽せんの結果落選し、補欠登録した者について、他の幼稚園、子ども園、保育園に入園することなく翌年度の4歳児として同園に入園を希望した際には、優先入園資格者第二優先枠として補欠登録順に一般入園希望者に優先して入園することができる。

5歳児学級の進級児となった兄または姉がいる幼児について、同一幼稚園に入園申請書を提出した場合は、一般入園希望者に優先して入園することができる。この場合優先入園資格者、第一、第二優先枠がある場合は同優先資格者の次からの順位とする。

なお、当該申請者全員が入園候補者とならない場合は抽せんにより順位を決定する。

応募者（優先人数を含む）が定員を超える場合は、優先を受ける者を除いて抽せんを行う。抽せんで落選した者は抽せん順位に従い補欠登録することができる。ただし、他の幼稚園、子ども園、保育園の入園が決定した場合は登録を抹消する。補欠登録した者については、当該年度中に退園等により空きが発生した際に補欠登録順に入園することができる。

続いて、5歳児募集についてです。募集園数は16園、16学級とする。平成24年度に4歳児学級の編制を行っていない戸山幼稚園を除く。5歳児の募集人数は定員から進級児第一優先

枠及び優先入園資格者、第二優先枠を除いた人数とする。応募者（優先人数を含む）が定員を超える場合は優先を受ける者を除いて抽せんを行う。抽せんで落選した者は抽せん順位に従い補欠登録することかできる。ただし、他の幼稚園、子ども園、保育園の入園が決定した場合は登録を抹消する。補欠登録した者について、当該年度中に退園により空きが発生した際に、補欠登録順に入園することができる。

続いて、（４）その他です。休園中の園は、募集しないものとする。入園承認書発行日、確定日は平成25年1月15日火曜日とする。今後改正が必要と認められる状況が生じたときは新たに検討を行うというものでございます。

現在、区立幼稚園のあり方見直し案について区民の皆様にご説明しているところでございますが、この学級編制方針は、5歳児の募集園数について、平成24年度に4歳児の編制を行っていない戸山幼稚園を除いているほかは、昨年度の10月の募集開始時期に御審議いただいたものと同様の内容となっております。

提案理由です。平成25年度の新宿区立幼稚園の園児募集に当たり、平成25年度の学級編制方針を定める必要があるためでございます。

続きまして、議案第38号 教育財産の用途変更についてです。裏面をごらんください。物件は新宿区立落合第一幼稚園、所在地は記載のとおり、種別も記載のとおりでございます。用途変更の内容は、幼稚園施設から学校施設への用途変更でございます。変更年月日は24年8月1日、変更後の名称は新宿区立落合第一小学校です。この用途変更の理由でございますが、平成18年度から休園中の落合第一幼稚園は、平成24年8月1日付廃園に伴いまして、園舎を平成25年度当初開設予定の（仮称）落合第一小学校情緒障害等通級指導学級の建物に建てかえます。また、屋内運動場地下1階部分遊戯室等についても小学校の共用空間として使用されることになっているため、幼稚園施設から学校施設へ用途変更を行うものでございます。

提案理由は、落合第一幼稚園の廃園に伴い、幼稚園施設から学校施設へ用途変更をするためでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○熊谷委員長 説明が終わりました。議案第36号について、御意見・御質問をお願いしたいと思います。

○羽原委員 若干質問を兼ねて話させていただきます。

これまでお願いした部分、例えば3ページの4、よく書き直していただいています。それ

から、13ページのスクールカウンセラーの派遣、これも数字をしっかりとまとめてもらってありがとうございます。その中で1つだけ、13ページの表の一番右端の話し相手というのはどういう意味か、後で説明してください。

それから、希望としては、これも以前に言いましたが、23ページ子どもの安全確保、安全教育、情報モラル教育の推進、どちらかという、まとめ方が物理的な問題を中心としているけれども、いじめ等々、心の問題についての言及が全体に乏しいという印象です。来年度以降総括するときにはぜひ、肉体的な安全も大事ですが、精神的な問題の対応について説得力があるような報告書をつくっていただきたいということです。

それから、28ページの学校施設の整備です。いろいろ御苦労があることは承知していますが、長期的な学校の老朽化の問題について、再三お願いしているわけですが、これをぜひ財政当局の問題はまた別として、教育委員会としてどうあるべしという、どこの学校をどういうように考えなければいけない。いつごろまでにどうしたほうがいいのかという、もう少し長期的なロングレンジの案をいずれ、早目のいずれに示していただきたい。

以上です。

○熊谷委員長 今、3点ほど羽原委員から御質問及び御意見をいただいたのですが、事務局から、よろしく願いいたします。

○教育支援課長 今、羽原委員からありました13ページのスクールカウンセラーの派遣の表の中にある話し相手というのがどういったものなのかという御質問でございますが、スクールカウンセラーにおきましては、各学校において、日ごろから具体的な御相談、悩みだけではなく、日常的なスクールカウンセラーが実施します教育相談室、そのような中で日常的な会話、これは例えば親とか友人などにお話ができないけれども、話し相手として話を聞いてほしいといったようなこと、そういった雰囲気の日ごろから持つことによって、いざ御不安や悩みが出たときに、まずはスクールカウンセラーに相談してみようかといったことにつなげていけるというようにとらえているわけでございます。したがって、話し相手というのは、本当に何げない日常的な会話も含めて、日ごろからそういった話し相手になるといったようなことを行っているものでございます。

○羽原委員 13ページの表で教職員がカウンセラーに相談する件数が相当多い、これは非常にいいことではないか。やはり担任の先生とか、現場を知っているけれども、どういう打開策があるか、どういう精神状況をどうとらえるかというような意味では、カウンセラーに相談されるということは非常にいいことであるなと思いました。

○熊谷委員長 ほかに事務局から。

○教育指導課長 先ほど羽原委員から御指摘がありました課題9の子どもの安全確保のところ  
でいじめの視点といったお話をちょうだいいたしました。今年度評価を受ける際に特に注  
目されるものとして子どもの安全確保という形で取り上げさせていただきました。今年度い  
じめの問題について随分取り上げられたこともありますので、来年度以降項目立てといいま  
すか、カテゴリーをどのようにするかということについては、また検討してまいりたいと思  
います。

○学校運営課長 学校の老朽化に伴う対策ということで、長寿命化という御指摘でございます。  
この点につきましては、現在新宿区の学校の施設としましては、特に昭和30年代以前の建築  
の学校数が、小学校においては半数、それから中学校においても30%ぐらいございます。そ  
ういった中で、委員が御指摘をいただいた長寿命化というのは、今後も重要な課題であると  
考えてございます。現在、中長期修繕計画ということで、それぞれ、例えば屋上防水が20年  
あるいは外壁改修が約20年といったようなスパンで、計画的に修繕を行っているところで  
ございます。こうした中、東日本大震災を受けて、さまざま国の取り組み、動きというのも  
ございます。そういったことも加味して、今後こういった学校の長寿命化ということについて  
は、安全も含めて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○羽原委員 これまでも何度も申し上げているが、そういう計画的なものを示してほしい。抽  
象的な取り組みはもう再三聞いているので、できるか、できないかではなくて、どうい  
うふうにしなければいけないと考えているかという、年度も入れたようなものを示してほ  
しい。公開的な資料でなくてもいいから、それは中長期の計画を見せないで取り組みますは  
余りいいことではないと思います。よろしくお願いします。

○学校運営課長 今、委員から御指摘をいただきました部分につきましては、そういった方向  
でお示しをしてまいりたいと考えてございます。

○熊谷委員長 羽原委員、よろしいですか。それでは、ほかの委員の方、御発言をお願いし  
たいと思います。

○白井委員 ことしも30ページ以下で、教育の専門家の先生方3人から改善点などの御意見を  
承っておりますけれども、昨年度もこのような御指摘の御意見をいろいろ受けたと思いま  
すが、その学識経験者からの去年の御意見を受けて本年度の事業で特に意識して行ったとい  
うものがあれば教えていただきたいと思います。

○教育指導課長 昨年度の評価を受けまして、特に今年度から取り組みを行っておりますのが

学校評価でございます。今回も20ページに23年度の学校評価が出ているわけですが、ここに課題として上げさせていただいている学校の自己評価の内容、方法が、学校間で差が生じている。それから、学校評価がP D C Aサイクルが学校運営の速やかな改善につながっていない。それから、保護者の方々から学校の運営についてさまざまアンケートをいただいても、それがどうしても知徳体といましようか、学びの充実を図ることを中心とした評価が主体となっているために、なかなか評価があいまいな形というのでしょうか、保護者の方、それから時には児童・生徒からの直接の評価が、厳しい客観的な評価がいただけないのではないかというようなお話もありまして、現在学校評価の項目のあり方、カテゴリー分けのようなもの、知徳体だけではなくて、経営ですとか、組織力ですとか、それから個々の教員の資質ですとか、そういったところに視点を置いたようなカテゴリーについて、学校評価検討委員会で研究をしているところです。今年度中にまとまったところで各学校にこれらを御紹介しながら、可能であれば来年度頭からできるだけ多くの学校がこれに取り組み、最初はモデル校等で行っていく予定ですが、最終的にはすべての学校がさらにもっと保護者、それから子どもの直接の評価を受け入れやすくする。それから、自己評価、学校自体、教員自身が行う評価についてもさらに厳しく評価ができるような仕組みづくり、そういったものを今検討しているところでございます。

○教育支援課長 私ども教育支援課で取り組んでいる内容では幾つかございますが、地域協働学校の推進に関しましては、昨年度副校長の負担軽減に向けた事務職員などの対応ということの御指摘がございました。そういったことに関しましては、事務担当を置くための予算措置を今年度設けさせていただいたというものがございます。また、放課後等学習支援の部分では、大学などに働きかけて人材確保をとったことのお話もございましたので、今年度担当指導主事が各大学に出向きまして、この事業の趣旨であるとか、あるいは人材確保に向けた周知を行ってきたといったようなものがございます。

そのほかにも、今年度特別支援の支援を要する子どもたちへの対応ということに関しては、総合的な今後の方向性を導き出すための検討会なども設けたところでございます。これら、さまざまな視点での意見をいただいたものについては、できる限り早急に対応し、取り組んでまいりたいということを今後も続けてまいりたいと思います。

○熊谷委員長 ほかに何か御発言ございますか。

○松尾委員 幾つか御質問があるのですが、まず、13ページのスクールカウンセラーの派遣のところで、これは確認ですけれども、表に出ている数字、件数というのは、例えば1回相談

に行ったとしまして、そのときに2つ、3つ同時に相談内容があった場合にはそれは3つカウントされるというようなことでしょうか。

○**教育支援課長** 相談の内容でございますが、1回の相談の中での主な相談内容、つまり主となる相談内容でのカウントでございます。

○**松尾委員** そうしますと、一番右端の計という合計の数字というのは余り大きな意味合いがないというように理解してよろしいでしょうか。

○**教育支援課長** 今の委員の御質問からいけば、数が必ずしも相談の総数、正しい数字ではないということは、そのとおりでございますが、ただ、やはり相談においでになったお子さんにしても親御さんにしても、また、教職員にしても、基礎となるもの、要するにスクールカウンセラーにまずは相談して意見を聞きたい、アドバイスを受けたいといったもの、それをカウントしたものでございますので、私どもとしては、そういった主な相談内容で数をとらえている、一応毎年度そういう形で数字をとらえておりますので、これについては参考になると思っています。

○**松尾委員** そうしますと、単年度だけ見ていくのではなく、経年変化を見ていくと様子がわかってくる、そういう意味で意味がある数字だということですね、わかりました。

それから、25ページの情緒障害等通級指導学級の設置ですが、そこで通級指導の開始、終了の判定システムを25年度に導入することを目指すとありますが、この判定システムというのをもう少し具体的に言いますと、これは人のネットワークのようなものを差しているのか、それともマニュアル的なものを差しているのか、もう少し具体的に御説明いただけますか。

○**学校運営課長** この判定システムで具体的な相談を受ける中で判定をしていく基準をつくってまいりたいというように考えてございます。

○**松尾委員** 基準と申しまして、例えばだれが判定するのかとか、もう少し具体的にお願いします。

○**教育支援課長** この通級指導の開始、終了の判定システムにつきましては、現在ですと通級学級に通う場合、就学相談を受けまして、通級学級に通うということで、就学指導委員会の中で一応判断をするわけですが、現状の中で小学校は対象となるお子さんがふえている中で、退級する、つまり通級から普通学級に、通級に通うことを終わるお子さんがいないのが現状です。これにつきましては、入級する際にお子さんの発達状況の目標を定めまして、この段階までいったら通級をやめて普通学級にいかうではないかというものをまず目標として判断基準を設けていくといったものでございます。



○松尾委員 そうしますと、幾つか基準を設けて、それをクリアした場合にはもう通級学級は卒業、終わりにして、また元の学校、元のクラスでということに、これからはしていく。今まではそれがなかったということですか。

○教育支援課長 そのとおりでございます。そして、しかも大事なことは、入級する際に、そういう基準なり目標を保護者の方と共有する。これは勝手にこのようなお子さんの状態になりましたので終わりにしますということではなく、入級する際にそういった確認を保護者の方とともに共通理解、認識をした上で、そういった判定基準を適用していくというものでございます。

○松尾委員 とても大事なことだと思しますので、よろしくお願いします。

最後にもう一点、細かいことですが、29ページの現地視察のところ、ホワイトボードは長期間使用していると汚れてくるため白く元通りにしていけるか、今後の課題であるとありますが、これについてはホワイトボード導入のときに検討されたのではないかと思うので、今ここに書かれていることについて非常に不思議な感じがするのですけれども、いかがでしょうか。

○教育支援課長 実際にこの日に私も新宿西戸山中学校に、現地におりましてこの状況を確認しました。結論から申し上げますと、ホワイトボードについては中性洗剤等を使って拭きますと元の白い色に戻ります。日常的にはホワイトボードマーカーを消すときに専用の消しゴムがありますけれども、それで消していますと徐々に黒ずみが残っていくということですが、定期的に中性洗剤を含ませたぞうきんなどで拭いていただきますと一定程度元通りに戻るといような状況がございましたので、それを御説明させていただいているということでございます。

○熊谷委員長 ほかに何かございますか。

○菊池委員 幾つかありますが、1つは今松尾委員の質問と関連すると思いますが、24ページに発達障害等の児童・生徒のために支援を要する子どもに応じた教育の推進ということがございますけれども、これは支援チームが各学校を巡回して発達障害のある児童・生徒などに支援を送るというものだと思います。この実績をしてみますと、小学校26校、中学校7校とございますが、一応幼稚園も年3回の専門家チームの派遣を行うと事業内容の目標には書いてございますけれども、実績を見ますと幼稚園については書いてないということで、これは下の項に特別支援教育センターの職員は行ったと書いてありますが、それが実績の中に載っていないというのはどういうことなのでしょうか。

○**教育支援課長** まず、幼稚園も対象にして実施をしております。特に新宿区の場合は小学校と併設した幼稚園がほとんどですので、小学校に巡回をした際に幼稚園についても一緒に対象として見ているということが現状でございます。そのほか、独立した園舎での運営を行っている幼稚園もございますので、そういったところに関しても実態としては行っております。ここに記載が漏れているということで、その辺につきましては申しわけございません。

○**菊池委員** といいますのは、発達障害とか情緒障害というのは、発見が早ければ早いほど、対応が早ければ早いほどいいということがわかっているそうなので、ぜひ幼稚園にまずその力を注いで、早期発見、早期対応をお願いしたいと思ひまして、ここは結構大事なことかと思ひました。

それから、16ページの小中連携カリキュラムづくりです。これは中1ギャップを改善しようという取り組みで、英語、算数、数学、理科の小中連携カリキュラムをつくったということですが、ここには事業概要に載っていない幼小中連携の推進、成果の中に、幼小中連携の推進、それから連携教育推進委員により小1プロブレムや中1ギャップの改善、幼小中の連携が図られましたと書いてありますけれども、事業概要には幼小の連携の部分はないはずなのに、成果の中に出ていることになってしまっているのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○**教育指導課長** 改めてそのような視点で見るとそのとおりだと思います。ただ、連携教育というのは小中だけではなくて、幼小中と、すべてにわたって見ていく必要があります。幼児教育から小学校への連携、それから小学校から中学校への連携、今回目出しをした事業名が小中連携カリキュラムづくりになっているためにそういった視点での事業概要になっておりますが、教育委員会としては全体を見通した連携を今後も進めていきたいと考えております。

○**白井委員** 同じく連携教育についてですが、31ページで、児島先生が御指摘の中に、新宿区における連携教育は科目の連携にとどまっていて、実際背骨となる柱がないというような御指摘を受けていまして、9年間で自立した新宿区民をどのように育てるのか。そういうことが新宿のこれからの重点施策ではないかという御指摘を受けているわけですが、それについて教育指導課としてどのようなことをお考えなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○**教育指導課長** このことについては、これまで連携教育を、まず学習の学びのスタイル、特に小学校での指導方法と中学校での指導方法がかなりギャップがある、そういった戸惑いもあるということで、特に中学校1年生の段階で子どもたちがその指導方法に慣れないのでは

ないか、そういったお話もありました。それから、小学校の教員が中学校で、例えば算数から数学に変わったときにどのように学んでいくのかということを知っていないのではないか。それから、中学校の教員もまた同様である。そういった視点から、特定の教科、特に学びが繰り返される、積み重ね教科であるといった視点の理科や算数、数学、それから英語、こういった教科について、小・中の教員が特に指導方法について研修ができるようなところで進めてきたということです。今回児島先生からの御指摘は私どもも強く意識していることをごさいます、やはり小・中の生活指導のあり方や学習だけではない、生活指導を含めた心の教育のあり方ですとか、しつけの問題ですとか、そういったところにも視点を置いていく必要があるだろう。ただし、ギャップがすべてよくないということではなくて、小学校から中学校には適切なギャップは必要であるというように考えます。当然人はギャップがあつてこそ育っていくといった視点もありますので、子どもの状況に応じて適切なハードル、それらを教員が意識して指導ができるような、そういった教員一人一人の指導技術を上げていくために、そういったところに視点を置きたい。今取り組もうとしているのは、来年度から小・中連携のための検討委員会を立ち上げる予定でいます。そこは今までの学びではなくて、一歩進んだような形です。その検討委員会でまとめた成果をさらにある特定の幾つかの学校でモデル実施をしてもらいながら、すべての学校に広めていくといった取り組みを行おうと思つているところをごさいます。

○白井委員 ありがとうございます。やはり先ほど菊池委員も言いましたように、9年間ということで今回は書いてありますけれども、幼児教育も含めて15年間で新宿区の子どもたちを自立した形に育てるといふような視点で取り組んでいただきたいというようには思います。

○熊谷委員長 いかがでしょうか。何かほかに御質問等ごさいますでしょうか。よろしいでしょうか。この案件についてはこれまでも何回か中間報告もいただいておりますし、もし特に御異論がなければ、御質問及び討論を終了させていただきます。

それでは、議案第36号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○熊谷委員長 議案第36号は原案のとおり決定いたしました。

この報告については区議会に報告をして、その後一般の方々に公表していくということでごさいますので、そのようにお取り計らいをお願いいたします。

次に、議案第37号について、御意見・御質問をお願いいたします。

○松尾委員 これは確認ですが、2の学級編制の(2)番4歳児募集についてというところ

ろで、募集園数は17園、17学級とするとありますが、これは休園中の園を除くすべての区立幼稚園ということで合っていますか。

○**学校運営課長** おっしゃるとおりでございます。休園中の園を除いてということでございます。

○**松尾委員** 文章を最後までよく読むとわかるのですが、(4)の①のところに休園中の園は募集しないものとするのでありまして、でも(2)番の学級編制のところの4歳児募集のところにはそういった説明書きがないものですから。最後までよく読めばわかるといえばわかりますけれども、読みづらいなと思いました。もしできれば来年度以降もう少しわかやすく改善していただけたらと思います。

以上です。

○**熊谷委員長** ほかに、御質問・御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第37号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○**熊谷委員長** 議案第37号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第38号について、御意見・御質問をいただきたいと思います。

[発言する者なし]

○**熊谷委員長** よろしいでしょうか。教育財産の用途変更について、特に御質問・御意見がないようございますので、討論及び質疑を終了いたします。

議案第38号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○**熊谷委員長** 議案第38号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

- 
- ◆ 報告 1 平成24年度第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について
  - ◆ 報告 2 小学校学校選択制の各学校状況一覧（平成25年度新入学者）及び平成25年度新入学区立小学校の抽選について
  - ◆ 報告 3 幼稚園のあり方の見直し 保護者説明会・地域説明会について
  - ◆ 報告 4 その他

○熊谷委員長 次に、事務局からの報告をお受けします。まず次長からお願いいたします。

○次長 それでは、報告1でございます。平成24年度の第3回定例会における代表質問等の要旨でございます。

まず、お手元の資料1ページ目からでございます。社会新宿区議会議員団、代表質問、かわの議員でございます。35人以下学級の早期実現についてということで、これについては、とりわけ(2)のところの後段でございます。来年度からは小学3年生とあわせてせめて中学1年生もスタートすべきであるといったところ、またあわせまして、(4)番、国においては教育予算の拡充は極めて重要であり、緊急の課題である。自治体は積極的に要望すべきであるという御質問でございます。それに対する答弁でございます。まず、(2)の部分につきましては、東京都では平成22年度から24年度まで中1ギャップの予防、解決に向けた教員加配を行ってございます。それによりまして、24年度については37人以下学級で学級編制をしている。その効果の検証を行った結果、教員加配は生徒の学校生活の改善に効果があったとしてございます。区の教育委員会としても、このような措置については効果的であると考えているということで、この点については国や東京都へ要望していくというものでございます。(4)のお答えといたしましては、これも同様に今後も必要な教育予算の拡充について、引き続き要望していくというお答えをしております。

次に、2ページにまいりまして、区民主権の会のおの議員の代表質問でございます。1点は自転車の安全利用に関してというものがございました。もう一点はいじめ問題についてということで、これにつきましてはとりわけ(2)の把握しにくいいじめということで、ネットいじめを取り上げてございます。もう一点が(3)で品川で新聞報道等されました出席停止を科すことのできる制度、これについての考え方を問われてございます。それに対するお答えでございますが、まず、(2)の部分につきましては、ネット上のいじめについては本区においても中学校で認知件数が報告されている。情報通信技術については次々新しいサービスが生まれ、コミュニケーションのツールとして活用されている。社会の中のこのような動向も学校に適用しながら、いじめの早期発見に努めていくというお答えでございます。

品川区の出席停止の件につきましては、いじめた児童・生徒に対する出席停止措置の活用についてということで、いじめはいじめられる側の立場を最優先に考えて、いじめの解決に最善を尽くす中で慎重に見きわめていく必要があるという考えでございます。

次に、自由民主党新宿区議会議員団吉住議員の代表質問でございます。まず1点が国旗の掲揚についてということと、もう一つ中1ギャップの解消と小・中一貫教育についてという

御質問でございます。とりわけ2番の中1ギャップの解消と小・中一貫教育については、次の4ページのところの(3)でございます。中1ギャップの対策ということで、教員をふやした学校が不登校やいじめを減らすことができたという調査結果が出ているというようなことに対する見解、また(4)のところ、六・三制を維持した形の小・中一貫が望ましいという報告書を受けたうえでの教育委員会の考え方を質問されてございます。

まず、(3)の部分につきましては、このような問題に対応するために教員をふやすことは個に応じた指導の充実を図る上で効果があると考えている。2行あけて、「そのために」ということで、教師が生徒一人一人の困難な状況や適応力を的確に把握し、支援していくことができるよう教師の指導力の向上や教員間の連携も大切であると考えているとお答えしてございます。

(4)の六・三制の部分につきましては、教育委員会としても現行の六・三制の中で小・中学校の教育活動を円滑に接続し、9年間の学校生活が充実したものとなるよう小・中連携教育を推進していくことが必要であると考えているとお答えしてございます。

次に、5ページでございます。佐原議員の一般質問でございます。こちらは小・中学校における土曜授業についてということで、とりわけ(3)、土曜日に授業を拡大することではなくて、学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに社会体験あるいは自然体験など、さまざまな活動を経験させ、生きる力をはぐくむことが必要であるというようなところ、また(5)のところでは、23年度の土曜授業の課題あるいは現状、こういったものを問われてございます。まず、(3)の部分につきましては、教育委員会としても今後も各学校が学校週5日制の趣旨を生かした教育課程を編成するとともに、土曜授業実施に当たっては地域と連携協力できるよう指導していくとお答えしてございます。

(5)の部分につきましては、6ページでございます。①で23年度の実施内容ということで、学習発表会あるいは学校公開、道徳授業地区公開講座、こういったものを開催しているということと、あわせて②のところでは、課題として、「しかし」以下でございます。学校間における実施回数に差があったり、近隣小・中学校における行事等の調整、さらには地域行事や部活動の大会日程等、調整すべき点もあると認識している。24年度についてはそれら課題解決に向けて調整が一層進められているというお答えでございます。

次が、新宿区議会公明党豊島議員の代表質問でございます。豊島議員からは、1つが脱法ハーブを含む違法ドラッグの薬物乱用防止対策の推進について、2つ目として、いじめ防止対策の強化について、8ページにまいりますと区立幼稚園のあり方について、そして9ペー

ジになりますが、学校図書館の機能強化についてということでございます。特に8ページの区立幼稚園のあり方の検討についてでございますが、この部分につきましては①にございます平成25年度の募集要綱への廃止対象園の記載も含めスケジュールの再検討を求めるということでございます。(2)のところでは、見直しの目的、検討手順、あるいは検討項目、全体像や将来像をもとに示されるべきであり、説明のあり方、進め方においても再検討を求めるといったようなところ、また、(3)のところでは、子ども園の所管部門が説明会に出席しなかったため、今後保護者や地域の方が納得いただくためには区長部局との連携が必要ではないかというようなところがございます。

お答えといたしましては、まず(1)の部分では、これらの意見を踏まえ10月4日の方針案の正式決定は行わず今後も説明会を開催する。また、園児募集案内については、方針案を正式決定していない段階であることを踏まえ、廃止対象園名は掲載しない方向で検討していくといったようなところ、また、(2)のところでは、今後の説明会では幼稚園を取り巻く状況や子ども園への一元化の区の計画などについて、グラフ、地図を活用して説明を工夫していく。また子ども園の説明については子ども家庭部と連携して行っていくということがございます。(3)の部分については区長へのお尋ねということで、区長答弁を掲載してございます。これまで保育園と幼稚園が培ってきた幼児教育の理念や実践を融合し、保育、教育を生かした子ども園の運営を行っているが、これからも区民の方たちの理解をいただけるよう教育委員会と十分連携して、子ども園化の取り組みを進め、よりよい保育教育環境に努めるというところがございます。

次に、10ページの下でございます。北島委員の一般質問でございます。こちらでは、災害時における避難所のあり方ということで、1つが学校避難所の非構造部材について、もう一点が児童・生徒用の備蓄についてでございます。(1)の部分につきましては、今パブリックコメントを国土交通省で実施されておまして、国の基準が出る予定でございます。新しく出されます基準に基づきまして屋内運動場の非構造部材の調査を行っていくというようなところ、また、保護者引き取りになるまでの学校における児童・生徒用の備蓄につきましては、現在すぐに来られない保護者が一定割合発生することを想定いたしまして、避難所用の備蓄とは別に、学校に児童・生徒用の備蓄を確保することは重要であると考えているとともに、具体的な内容についての検討を進めているとお答えしてございます。

次に、11ページでございます。日本共産党新宿区議会議員団佐藤議員の御質問でございます。区立幼稚園4園廃止についてということでございます。ここではとりわけ(2)の説明

会が出された意見を教育委員会がどのように受けとめたかというようなところ、また、(3)のところでは、再来年度の募集についてどうするのかというようなところ、(5)では検討項目についてのそれぞれの考え方、あるいは3歳児保育、預かり保育の要望についての考え方、また、通園時間や安全のこと、最終的には白紙撤回すべきということでございます。(6)では区長に対して教育委員会のやり方についてどう思うかという御質問でございます。まず(2)の部分につきましては、保護者、地域に対する説明会は9月上旬に行ったわけでございますが、説明会から決定までの期間が短い。あるいは、定員充足率を満たしているのに廃止対象になるのは納得がいかない。それぞれの幼稚園の特性を評価してほしいなど、さまざまな御意見をいただいております。これらの御意見については真摯に受けとめ、今後行っていく説明会においてお答えしていくということでございます。

(3)の再来年度の園児募集につきましては、これは今後説明会を実施していく中で判断していきたいということでございます。(5)のそれぞれの園別の内容でございますが、まず大久保幼稚園については平成27年度近隣に(仮称)大久保第二子ども園が設置されること、近くの戸山幼稚園に3歳児学級を移設することにより定員充足率の向上が期待できるということから対象としたということ。早稲田幼稚園につきましては、同じ地区のほかの3園に比べれば通園範囲に含まれない空白地域が比較的少ないこと、また近隣にある区立早稲田南町保育園が子ども園化される方針であることから対象としたということでございます。戸塚第一幼稚園については、過去3歳児学級を設置した事実はございますけれども、当時は幼稚園に対する保育需要が全区的に高く、幼児の受け入れを優先したというようなところ、根本的な考え方として、今回の見直しを実施した後の存続する園については、園児数の増加も予測され、良好な保育環境を維持するため、保育室や遊戯室を仕切って部屋数をふやすことは検討していないというようなところでございます。それと3歳児保育につきましては、私立幼稚園と協議した上で平成6年から13園で実施し、今後もこれを基本としていくというようなこと。預かり保育については子ども園で実施していきます。通園距離につきましては、幼稚園には通学区域が定められておらず、区立保育園の全園子ども園化に保護者の選択の幅が広がることから、それぞれの保護者の判断で選択していただきたいと考えているというところでございます。

6の区長答弁でございますが、区長答弁の下から6行目でございます。今回の区立幼稚園のあり方の見直し方針案は、区立幼稚園の現状を踏まえ、地域バランスを配慮した適正配置により保護者の選択の幅を広げるとともに、効果的な集団保育や運営が可能な園児数を確保



するための検討を行い導き出されたものであり、課題のとらえ方や解決の方向性は私の考えと一致しているというお答えでございます。

次に、沢田議員の一般質問で、いじめ対策と相談体制の充実ということで、ここではとりわけ（５）でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員と派遣日数の増、あるいは（７）のところでは、区として正規職員の臨床心理士等の専門家を複数雇用し教育センターに配置すべきというようなところがございます。（５）の部分につきましては、現在都のスクールカウンセラー16名に加え、新宿区独自に18名を採用し、全小・中学校に週に2日派遣するとともに、必要に応じて日数の増などにも対応しているというようなところでお答えしております。さらに、相談体制の充実については、今あるスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーが効果的に機能するよう努めてまいりたいというお答えでございます。

（７）につきましては、現在教育センターの教育相談室には非常勤の臨床心理士が5名おり、常時3人以上が、児童・生徒、学業、身体・健康、進路等の問題について相談に当たっている。非常勤ではあっても十分に相談に応じる体制になっていることから、臨床心理士の増員は考えていないというようなところがございます。

次は、民主無所属クラブの久保議員の代表質問でございます。こちらは避難所の安全と防災訓練についてと、新宿区の教育行政についてというお尋ねでございます。とりわけ（４）の区長と教育委員会との新宿区教育行政の連携はどのようになっているのかというようなところと、（５）で区教育委員会も新宿区においてもっと区民に身近なものにならなくてはならないということで、教育委員と区民の代表である区議会の文教委員が最低年1回でも意見交換する場が必要ではないかというような御質問でございます。17ページ、答弁でございます。（４）、（５）は読ませていただきます。（４）です。新宿区教育委員会では、「教育目標」及び「新宿区教育ビジョン」を定め教育行政を推進しているが、その内容は区長に報告するとともに、実際に事業執行を行う上では実行計画への位置づけ、予算編成などにおいて区長部局と密接に連携しながら進めている。また、学校現場での子どもの問題等については、子ども総合センター等と連携・協力し取り組んでいるが、すべての関係機関が常に、新宿区の子どもたちをよりよい環境で育てていくという共通の思いを持って、解決に当たっているというようなことです。また、（５）では、これまで教育委員会では、教育フォーラムの開催や保護者代表者との懇談会などを通じ、委員が、区民の方々と意見交換を行う機会を持ち、教育行政にそれらを反映させてきた。また、議会での質疑内容については、適宜教育

委員に報告している。文教委員との意見交換は、過去にも文教委員会からの申し入れを受けて行われたことがある。さまざまな意見を聞く機会を持つことは、教育委員会のさらなる活性化と、開かれた教育委員会の実現にもつながると考えているので、検討していくというお答えをさせていただきます。

最後になりますが、18ページ、みんな・無所属の会のおのづ議員の代表質問でございます。いじめ問題についてということでは、結論ではいじめ問題について教育委員会はどのような見解を持っているかということでございます。教育長答弁の最後の3行でございます。犯罪行為の可能性がある困難なケースについては、いじめている子どもに反社会的な行為として厳しく対応するとともに、これまでも学校が教育委員会や警察と連携して対応してきた。今後もケースに応じて警察や児童相談センター等々と連携し、適切に対応していくことが大切であると考えているという内容でございます。

以上で説明を終わります。

○熊谷委員長 それでは、ただいまの報告1について、御意見・御質問がおりの方は御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。特に第3回の新宿区議会定例会における代表質問の質問、答弁については、何か御質問はよろしいでしょうか。特によろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○熊谷委員長 それでは、御質問がないようでございますので、報告1の質疑は終了とさせていただきます。

次に、報告2について、学校運営課長からお願いいたします。

○学校運営課長 それでは、小学校の選択制の状況の御報告でございます。まず、平成25年度新入学に当たっての小学校の選択状況について、御報告いたします。平成24年9月末現在、新宿区内の新入生は1,655名でございます。選択希望者が342名でございます。選択希望者の割合は20.7%となつてございまして、過去最も低い割合となつてございます。昨年度が25.8%、平成23年度が26.4%といったような状況でございます。このことは、通学区域制度を原則とした上で学校選択制度を維持するをいたしました、新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、あるいは適正規模及び適正配置の基本方針を出しましたが、この効果のあらわれであると考えてございます。

続きまして、抽せんについて、御説明いたします。2枚目をごらんください。抽せん基準数は今後通学区域内への転入者が入学しても受け入れ可能数を上回らないと考えられる児童数といたしてございまして、昨年度同様に62名を基準としてございます。昨年度はこの基準

数を上回った場合であっても、国、私立への動向を勘案し、例えば選択結果が67名となった戸塚第一小学校、あるいは66名となった落合第一小学校は抽せん校とはいたしませんでした。しかしながら、マスコミ報道等によりますと、昨年の不況あるいは東日本大震災での影響等を受けて、国、私立への受験率は減少しているというようにいわれてございます。現時点では予断を持たずに、通学区域内の児童をすべて受け入れるということを前提として、抽せん基準数を上回る学校は一律抽せん校といたしました。抽せん校は選択できない学校として指定をいたしました市谷小学校及び四谷小学校を除く13校となっております。昨年度は、津久戸、市谷、早稲田、余丁町、四谷及び西戸山小の6校でございましたので、昨年度に比べ大幅にふえてございます。新たに抽せん校となった学校は、愛日、それから牛込仲之、四谷第六、戸山、戸塚第一、落合第一、落合第三、落合第四及び柏木の各小学校の9校でございます。愛日それから牛込仲之、四谷第六、それから戸山等の各学校につきましては、昨年度以前と比べまして他校への選択希望者が減少したことにより、結果として抽せん校となったというところでございます。また、戸塚第一、落合第一、落合第三、落合第四、及び柏木の各小学校につきましては、通学域内の児童数の増加によって抽せん校となったというものでございます。今後10月11日に抽せんを実施いたしまして、その結果を同月、10月15日に発表をいたします。補欠の繰り上げは1月31日に実施する予定でございます。

以上でございます。

- 熊谷委員長 ただいまの小学校選択制の状況について、何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

- 熊谷委員長 特に御質問がないようでございますので、次に報告3に移りたいと思います。学校運営課長から説明をお願いいたします。

- 学校運営課長 それでは、幼稚園のあり方の見直し、保護者説明会、地域説明会についてでございます。前回の教育委員会では口頭で説明したものでございますが、今回資料としてお出しをしております。9月の保護者説明会、地域説明会につきましては、記載のとおり、保護者説明会4園、地域説明会も4地域センターということで行われてございます。日時、保護者説明会9月3日から9月5日、地域説明会は9月4日から9月7日、時間は記載のとおりでございます。会場等につきましてもそれぞれ記載のとおり、それから参加人数につきましても記載のとおりということでございます。

続きまして、裏面をごらんください。これは今後行います保護者・地域説明会の日程でござ

ございます。10月20日、27日、11月10日ということで、すべて土曜日ということで、これはこれまで行いました説明会で御要望を受けた中で、平日ということではなく、休日の中で参加しやすい環境をとということを配慮いたしまして、そういった時間、日時の設定となっております。ただ、1から3番までは保護者と地域の合同の説明会となっておりますが、大久保につきましては地域説明会ということでございます。大久保の保護者説明会につきましては、保護者等の御要望も受けまして、11月の中旬あたりの平日の午前中を現在想定して準備を進めているところでございます。

なお、以後は口頭での発言になりますが、あり方の見直し方針案について、さまざまな御意見をいただいたところでございます。主な意見といたしましては、検討でブロック分けをした理由を聞かれてございます。あるいは、開設予定の子ども園の受け入れ数は決定しているのかというような御質問もございます。また、2年園については、廃園するのではなく、むしろ3年保育を実施すべきではないかというような意見もございました。また、先ほどの議会の答弁の中にもございましたけれども、来年度の園児募集案内に廃止対象園を掲載するのかといった御意見もございました。また、区立幼稚園は併設小学校と連携を密にとることができるという、新宿の特徴ではなかったのか、幼小連携をどう考えているのかといった御質問、あるいは通園距離の750メートルについて、これは実態に合っているのかといったような御質問が出てございます。これらの質問につきましては、御回答を用意させていただき、次回の説明会の中で説明をさせていただきたいと考えてございます。また、園ごと、個別の園独自の質問といたしましては、例えば大久保幼稚園においては、隣接で設置される予定の大久保第二子ども園が12名しか枠がないけれども、全員が入れるのかといったような御質問、それから、戸山が残る方向の案となっておりますが、それは大久保通りを渡るけれども、安全が確保されるのかといったようなこと。それから、やはり大久保は現在3年保育でございまして、小学校に併設されているので、募集人数も満ちている大久保がどうして廃園になるのかといったようなこと。それから、大久保をもし廃止をしたとしても、他の園で外国人がふえても大久保と同じような対応ができるのかといったような御質問でございました。早稲田幼稚園につきましては、早稲田南地区に開設予定の子ども園の四、五歳児の短時間受け入れ児童数は決定しているのかといった御質問、それからそもそも早稲田幼稚園は廃園の時期が決まっていないのにどうしてこの時期に廃園という決定だけ出すのかということ。それから、早稲田は入園希望が多いのに廃園を実施するのかといった御意見でございます。戸塚第一幼稚園につきましては、これは戸塚第一幼稚園は30年前は非常に多くて、3年保育

を実施していたのではないかと。今回は3年保育を実施しないのかという御質問、あるいは地域バランスを考えても750メートルのどの地域も戸塚第一幼稚園は入っていないのではないかとといったような御質問がございました。余丁町幼稚園ですと、廃止検討項目が3つあったわけですが、1項目だけがだめというので廃止になるのではどうか、他の項目は検討されなかったのかということ、それから、その他の検討項目、例えば充足率を満たしているのにどうして廃園になるのか。また、パブリックコメントをたくさん出したけれども、それが検討に反映されていないのではないかと御質問がございました。また、余丁町では2年保育をつくったのは区であるのに、2年保育を理由に廃園するのはおかしいのではないかと。3年保育の部屋をつくってほしいといった、特徴的な質問としては以上の質問が出てございます。

これらにつきましてもお答えを作成いたしまして、次回の説明会で御説明していくということでございます。

以上でございます。

- 熊谷委員長 それでは、報告3について、御質問、御意見があればお伺いしたいと思います。が、いかがでしょうか。
- 松尾委員 形式的な質問ですけれども、この日程で大久保はここに載っているのが地域説明会で、保護者説明会は別途行うということでしたが、最初の1、2、3、余丁町、早稲田、戸塚第一については、当該地域の説明会は行わないのですか。
- 学校運営課長 説明が不十分で申しわけございません。1、2、3の予定につきましては、保護者と地域説明会合同という意味で行わせていただくというものでございます。
- 松尾委員 大久保は別途行うというのは何か理由があるのですか。
- 学校運営課長 これは御要望がございまして、土曜日設定では保護者の方がなかなか集まりづらいという御要望が非常に多くございました。したがって、この日程では保護者向けの説明会はできず、別途に設けるということになったわけでございます。
- 松尾委員 できればほかの余丁町、早稲田、戸塚第一についても、当該地域での説明会を行ったほうがよいのではないかと感じがしますが、大久保の皆さんは強く要望をおっしゃったということが反映しているのかもわからないという感じがします。
- 学校運営課長 御意見の中で、御家族、保護者の一方だけが出て、もう一方の方が出られないといった意見が多々ございました。その保護者のもう一方の方も出られる日程ということで土曜日設定ということにさせていただきました。この土曜日設定につきましては、もう一

方の方もお出になれる日程、曜日というように判断させていただきましたので、合同開催ということにさせていただいたところでございます。

○松尾委員 それで特に問題が起きないのであればもちろん構わないと思いますけれども。それから、これは確認ですけれども、先ほどの報告1の中で、子ども園推進課の方にも出ていただくようなことがどこかに書かれていたと思いますが、それが今の御説明になかったので、補足していただければと思います。

○学校運営課長 今後の説明会につきましては、子ども園推進課の責任者、具体的には課長等も出席していただく中で説明会は開催してまいりたいと考えております。

○熊谷委員長 ほかにいかがでしょうか。

○羽原委員 2つの視点があると思いますが、新宿区の行政としては、幼稚園、保育園の一体化、つまり子ども園の推進、平成26年は5園、が着実に進んでいく、そういう行政的な立場でいえば、幼保一元化の方向で子ども園を設立していきたいということと、一方で、地域あるいは保護者の方からすれば、その地域の幼児教育というものがどのようになっていくのかという、極めて身近な地域の要望、このすり合わせが非常に難しいと思います。そのときに、子ども園をつくっていくという意味合い、これを地域の問題とは別に、教育、保育両面あるわけですが、大きな意味でどのような教育内容になって、どのような実態あるいは将来展望であるか、この辺を大きな意味でよく説明していただきたいと思います。それが一つあって、それから地域の個々の問題がある。全部が個々の問題で終始すると将来展望を欠くことにもなりかねない。ということで、最終的には何らかの結論になるのですが、それまでのプロセスを大事にして、よく幅の広い視野で物を見る、考えるというような場に設定していただきたい。これを教育委員の立場としては要望したいと思っております。

というのは、例えば資格にしても、幼稚園の先生の資格、あるいは保育の方の資格、これは今の大学教育の中では両方対応できるような、両方の資格が持てるような教育内容になっているということは、子ども園になっても先生の側には問題がないというようなこともありますし、しかし、その辺は保護者としては保育園と幼稚園は違うではないか。やっぱり教育重視でやってほしいという方もいるし、また、子どもを、働くためにはぜひ長時間預かってほしい、あるいは、0、1、2、3歳児を預かってほしいという要望もある。その辺は、幼稚園ではなかなか難しいけれども、子ども園化すれば、すぐにはできなくても、そういう陣容とか、施設を少しずつ工夫していきたいとか、壁を乗り越えて新しい教育水準あるいは保育水準、福祉の面、教育の面をあわせて要望にこたえられる、そういうような大きな意味で

の説明もぜひ行政としてはすべきではないかと思ひますし、また、要望しておきたいと思ひます。

特に返事は要りません。

○熊谷委員長 よろしいでしょうか。ほかに何か御質問・御意見あれば。よろしいですか。

それでは、特に御意見もないようでございますので、今の羽原委員の御意見を十分に事務局でしんしゃくをしていただいて、また、私からも十分に相互理解を得られるような、すべてがうまく一致するかどうかというのは、これはお話し合いをされる中での両方の立場での合意といいますか、理解の深まりによって目的を達するしかないと思ひますけれども、将来の新宿の教育行政、あるいは幼児教育とか、そういったようなことを考えていくと、いつまでも目的が十分に達せられないような、余り時間ばかりかかるようでもこれは困りますので、その辺も踏まえて、最終的には将来の子どもたちのために少しでも前進できるような、そういう説明会にさせていただけたらと思ひます。もう十分おわかりと思ひますけれども、やはり多分まだまだ理解をし合っていないような部分があるように思ひますし、それから先ほど事務局から御報告ありましたけれども、非常にたくさんの方々からいろいろな御要望とか御質問が出ておりますので、そういうことを十分に踏まえて議論させていただけたらと思ひます。それから、そのことについては、やはりこの教育委員会としても教育委員の皆さんにまた十分に御報告いただいて、それをまた十分に審議をしていただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、特にほかに御意見がないようでございますので、報告3についてはこれで質疑を終了とさせていただきます。

事務局から、報告4、その他ございますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

---

## ◎ 閉 会

○熊谷委員長 それでは、本日の教育委員会は以上で閉会とさせていただきます。

---

午後 3時48分閉会